

神宮外苑の樹木伐採を回避し緑を守るための要望書

新宿区長 吉住健一 様

神宮外苑再開発を考える地域住民有志
世話人 早稲田大学名誉教授 川口義一

神宮外苑の再開発に伴い約1000本（うち新宿区内561本）（樹高3m以上の本数）の樹木が伐採・移植されることが今年1月に明らかになりました。その後、東京都環境影響評価審議会において、伐採樹木を保留あるいは移植対象とみなして本数調整した資料が事業者から提出されましたが、樹齢100年以上の木を含む約1000本の樹木が今まで生きていた場所から撤去されることに何ら変わりはありません。移植後の樹木の保全がいかに困難であるかは、新国立競技場の実態を見ても明らかです。存置の樹木も新設される建築物の影響により、その保全が危ぶまれ、多くの樹木が衰退し枯死に向かう予測が専門家から報告されています。

多くの既存樹木の伐採・移植によって固有の生態系の破壊、また都市の温暖化・ヒートアイランド現象がすすむなかにあつて、貴重なクールスポットが失われるというのは深刻な問題です。そのため環境影響評価審議会も土壌や根系の調査を求め、今後もひき続き審議を行う旨の異例の答申をしたのだと思います。現在の神宮外苑の森の風格はこれまで100年の年月によって作り出されたものです。樹種・配置が一体となり、300年かけて完成する構想の元に設計された歴史的遺産です。この貴重な木と森をどうか次世代にも残してください。「あのとき区長が守ってくれた森」として語り継がれるような新宿の歴史に残るレガシーにしていきたいのです。

今後事業計画がすすめば、まず最初にラグビー場用地である神宮第二球場や建国記念文庫周辺の樹木が伐採・移植の対象になります。神宮外苑は風致地区として長年その景観と環境が守られてきました。都の風致地区条例に従い、新宿区の風致地区内の樹木の伐採・移植については区長の許可が必要です。しかし、環境評価のプロセスにおいて未だ樹木や環境保全の担保がされていない状況です。そのことを鑑み、区長におかれましては、樹木の伐採・移植について許可することのないようお願いいたします。また、神宮外苑の環境を守るため、区民と情報共有し対話する場を作っていただくことを合わせて要望いたします。

お名前	ご住所

※第1次のメ切は10月末です。大変恐縮ですが、署名は下記まで郵送してください。

〒162-0055 新宿区余丁町14-3 1階 川口義一方